

第一号議案

平成 27 年度業務報告及び収支決算

1 平成 27 年度業務報告

(1) 会議

定款第 14 条に規定する会議を次のとおり開催した。

区 分	開催年月日	主な議事内容
第 1 回理事会	H27.4.13	・総会資料検討、(公社)日本技術士会の動向、部会活動について
第 45 回通常総会	H27.4.20	・26 年度業務報告及び収支決算 ・27 年度業務計画(案)及び収支予算(案)
第 2 回理事会	H27.6.17	・森林部門技術士会の業務執行体制について(部会構成等) ・(公社)日本技術士会の動向について
第 3 回理事会	H27.9.18	・森林部門技術士会の運営について(技術士の活用要望活動等) ・(公社)日本技術士会の動向について
第 4 回理事会	H27.11.27	・森林部門技術士会の運営について(技術部門・選択科目の適正化等) ・(公社)日本技術士会の動向について
第 5 回理事会	H28.2.24	・森林部門技術士会の運営について(技術部門・選択科目の適正化等) ・(公社)日本技術士会の動向について

(2) 業務執行体制

ア 理事会構成

会長 理事 根橋 達三
 副会長 理事 喜多山 繁 鶴田 郁男
 専務 理事 松隈 茂
 常務 理事 内田 勉 渡邊 悦夫
 監 事 金子 詔 本山 芳裕
 理 事 綾木 光弘 石谷 栄次 埋橋 一樹 大西 満信 亀井 俊水 崎尾 均 櫻井 正明
 柴田 直明 城土 裕 高橋 純一 田中 一司 中島 義雄 中野 裕司 西村 和明
 久道 篤志 尾頭 誠 広瀬 伸二 増井 博明 村上 剛平 安田 伸生
 矢部 三雄 山口 正三 由田 幸雄 渡辺 太一

イ 部会の設置

・業務を円滑に推進するため、部会を設置し運営した。

(各部会の担当業務)

部 会 名	担 当 業 務
総 務	森林部門技術士会の会計、技術士の活用及び他の部会に属さないことに関すること
C P D	CPD 研修全般の企画・調整に関すること
編 集	機関紙「フォレストコンサル」の編集・発行に関すること
林 業	研究例会の実施等会員の資質の向上、各種技術情報の収集、新技術の紹介及び普及啓発に関すること
森林土木	
森林環境	
林 産	

(部会長及び担当理事)

部 会 名	部 会 長	担 当 理 事
総 務	松 隈	埋橋、城土、広瀬、渡辺(太)
C P D	田 中	高橋、尾頭
編 集	内 田	喜多山、久道、由田、西村、根橋
林 業	村 上	中島、増井、山口
森林土木	櫻 井	大西、亀井、安田、渡辺(悦)
森林環境	由 田	崎尾、中野、矢部
林 産	柴 田	綾木、石谷、喜多山、鶴田

(3) 業務報告

ア 機関誌「フォレストコンサル」の発行

- ・会員相互の連携の強化、技術の向上と普及啓発、技術士制度の広報等を目的として、「フォレストコンサル」の第140号から第143号までを発行した。
- ・各号の発行部数は900部で、配布先は会員・準会員・賛助会員のほか、国立国会図書館、林野庁、森林管理局、(国研法)森林総合研究所(林木育種センターを含む。)、都道府県林務担当部局等である。
- ・HP上に会員専用ページを設け、創刊号から143号までの会誌「フォレストコンサル」を閲覧できるようにした。

イ 研究例会等

- ・会員の資質の向上、継続教育(CPD)として、各部会、各支部による研究例会を開催した。
- ・また、その概要を機関紙「フォレストコンサル」に掲載し、例会に参加できなかった会員への提供等を図った。

担当部会等	実施日	内 容	講 師
総 会	4月20日	「盆栽と樹木再生」 ー世界の盆栽と銘木 3,000本再生ー	①世界盆栽友好連盟大会委員長 加藤初治氏 ②リバイブ・グリーン福楽商店社長 福楽善康氏
森林土木	6月17日	治山技術の歴史を学 ぶー地すべり防止技 術ー	① 坂井技術士事務所 坂井俊介氏 ② (公社)森林保全・管理技術研究所 内田 勉氏
北海道支部	8月28～ 29日	①東京大学北海道演 習林視察 ②南富良野森林・林 業マスタープラン及 びイトウの生態と環 境保全について ③イトウの生態環境 に関する河川工作物 の視察について ④太陽熱と雪氷冷熱 の組合せによるピン チップ乾燥施設視察 について	①東京大学大学院農学生命科学研究科付属演習林北海道大学演習林 技術主任 犬飼 浩氏 ②南富良野町産業課 主査 栗田 健氏 同 企画課 主任 大光明宏武氏 ③南富良野町企画課 主任 大光明宏武氏 ④南富良野町森林組合 参事 池部英明氏
森 林 環 境	9月18日	菌類を活用したスギ 及びヒノキ花粉飛散 防止技術の実用化に 向けて	国立研究開発法人森林総合研究所 多摩森林科学園 園長 窪野高德氏

九州支部	10月23日	① 森林林業の現状と課題について ② 気候変動に伴う降雨の増加と山地災害の今後 ③ 福岡県におけるシカの生息及び被害状況について ④ 木製品としての和ゴマを利用した旧来の子供社会の再生	① 九州森林管理局 福岡森林管理署長 西林寺隆氏 ② 九州大学農学研究院教授 久保田哲也氏 ③ 福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター 森林林業部長 池田浩一氏 ④ 福岡県和ゴマ競技普及協会 会長 藤田弘毅氏
林産	11月27日	① 森林総合監理士の育成とその活動の促進について ② 原木の安定供給の意義と課題	① 林野庁森林整備部研究指導課 森林・林業技術者育成対策官 川島 裕氏 ② 林野庁森林整備部研究指導課 首席研究企画官 堀 靖人氏
林業	2月24日	最近のきのこを巡る状況と課題	東京農業大学 森林総合科学科教授 江口文陽氏

ウ (公社)日本技術士会における活動

・(公社)日本技術士会の理事会、部会長会議、委員会における活動に対し、本会から理事等が参画した。

- | | |
|------------------------|------------|
| ① (公社)日本技術士会理事会 | 内田 勉 |
| ② 部会長会議 | 根橋 達三 |
| ③ 倫理委員会 | 久道 篤志 |
| ④ 総務委員会 | 石谷 栄次 |
| ⑤ 企画委員会 | 松隈 茂 |
| ⑥ 研修委員会 | 増井 博明 |
| ⑦ 広報委員会 | 渡辺 太一 |
| ⑧ 社会委員会 | 埋橋 一樹、内田 勉 |
| ⑨ 国際委員会 | 本山 芳裕 |
| ⑩ 防災支援委員会 | 中野 裕司 尾頭 誠 |
| ⑪ 科学技術振興支援委員会 | 鶴田 郁男 |
| ⑫ 第43回技術士全国大会(横浜)運営委員会 | 内田 勉 |

エ (一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)における活動

・(一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)の理事等として、顧問、会長等が参画した。

- | | |
|---------------|-------|
| ① 理事(CPD管理室長) | 弘中 義夫 |
| ② 理事(事務局長) | 根橋 達三 |
| ③ 監事 | 村上 剛平 |

オ 技術者教育認定制度に対する取り組み

- ・「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の幹事学協会である「（一社）森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）」のプログラム認定審査業務等、積極的に参画した。
- ・また、「公益財団法人農学会 技術者教育推進委員会」に委員として参画し、情報連絡に努める等により、農学一般分野との連携を図った。

カ 技術士受験者増大への活動強化

- ・技術士受験者の増大に向けて、各機関に受験勧誘文書の送付や林野庁等官庁の若手技術者等との交流機会を設けて活動の強化を図った。
- ・特に、技術士第二次試験選択科目（森林—林産）受験者の減少傾向に危機感をもって、林産の専門技術者が多く在籍する機関に対し受験要請を行うなど活動強化を行い、その結果、平成 27 年度の技術士第二次試験選択科目（森林—林産）に 27 名受験、13 名が合格し、大きな成果を上げた。

キ 技術士（森林部門）の活用に関する要請活動（平成 27 年 10 月 19 日）

- ・森林・林業・木材産業を取り巻く様々な課題の解決には、林業・森林土木・林産及び森林環境に関する高度の専門的知識と技術的応用能力を有する技術士の活用が不可欠であり、林野庁、森林管理局及び都道府県に対し、以下の内容の要望書を提出し、技術士の幅広い活用について陳情を行った。

（内容）

1 基本的要望事項

- ・「林業」、「森林土木」、「林産」及び「森林環境」の 4 分野の専門的な知識、技術者継続教育（CPD）の活動等を評価した積極的な活用

2 具体的要望事項

(1) 森林部門技術士 4 分野の積極的活用等

- ・森林・林業政策の推進に当たって、各種の森林計画等の策定、森林整備・保全計画の策定、山地保全・森林生態系保全等における研究・調査・計画及び技術指導等の業務
- ・CLT・耐火部材等製品開発、地域材の利活用、木質バイオマスの利用促進等新たな木材利用需要創出に係る技術開発、データ収集、評価、サポート体制の構築及び技術指導等の業務
- ・近年、品質確保等の観点から、総合評価、企画公募等の契約方式の採用が進められており、これらの方式の適正な実施に向け、各種事業の調査・設計及び施工管理等の業務
- ・公的機関及び指定管理者制度等における専門技術者としての積極的活用、各種審議会や検討委員会への積極的登用等

(2) 継続的教育（CPD）の積極的評価

- ・契約において総合評価等による契約方式が拡大している中で、これら継続教育に積極的に取り組んでいる技術士については、適格に技術点評価がなされるよう特段の配慮

(3) 技術士試験の受験奨励

- ・森林・林業分野における質の高い行政目標の達成や森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るため、本会としては技術士試験の受験奨励に取り組んでおり、とりわけ川下における人材育成の観点から専門分野「林産」に係る技術士試験者の増大を期しており、深いご理解とご配慮

ク 技術部門・選択科目の適正化に対する取り組み

- ・現在、科学技術・学術審議会分科会において、産業界での活用が促進されるよう、技術の変遷や技術士資格のニーズに合った第二次試験の技術部門・選択科目の適正化の検討がなされている。この一貫として森林部門については、『選択科目「林産」は整理統合を検討、「森林環境」は環境部門に関する選択科目と統合を検討』とされており、目下、20の技術部門ごとに設置された「技術部門・選択科目に関する検討会」の森林部門の有識者委員（注）で検討が行われているところである。
- ・この後のスケジュールとしては、この検討結果を科学技術・学術審議会分科会制度検討特別委員会第二次試験適正化検討作業部会（以下、作業部会という。）に報告し、検討が行われることになっている。
- ・本会としても、このような事態に対処するため、各方面からの情報収集とともに日本木材学会等関係学会等と連携し、森林部門の選択科目の適正化に対する取り組みを行っているところである。

（注）森林部門有識者委員

喜多山 繁 喜多山技術士事務所所長

島田 泰助 （一社）全国木材組合連合会副会長

柳内 克行 （株）国土防災技術相談役 技術士

村上 剛平 日本特用林産振興会専務理事 技術士（兼作業部会委員）

(4) 会員の状況
ア 正会員の推移

(単位：人)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
会員数	425	406	396	411	429	436	424	440	457	477

注1：各年度末であり、27年度は新規加入者36名の増、並びに退会者16名の減があった。なお、会員数には選択科目間の重複者13名を含む。

注2：準会員は、27年度は新規加入者5名、退会者1名で27年度末9名である。

イ 部門別会員数と合格者累計数

(単位：人)

区分	林業	森林土木	林産	森林環境	合計
会員数(27年度末)	97	330	26	24	477
会員数(26年度末)	98	318	19	22	457
増減	▲1	12	7	2	20
合格者累計	385	815	114	76	1,390

注1：合格者累計には、物故者131名(概数)を含む。

注2：会員数の林業には、森林土木合格者7名、林産合格者1名、並びに森林土木及び森林環境合格者2名を含む。また、森林土木には森林環境合格者1名を含む

ウ 平成27年度 森林部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	27年度			26年度			合格者数合計
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
全部門合計	24,878	3,649	14.7	23,207	3,498	15.1	113,306
森林部門	333	77	23.1	276	62	22.5	1,390
林業	65	15	23.1	52	11	21.2	385
森林土木	207	39	18.8	162	30	18.5	815
林産	27	13	48.1	26	11	42.3	114
森林環境	34	10	29.4	36	10	27.8	76

注1：全部門合計には20技術部門及び総合技術監理部門を含み、合格者合計は昭和33年度から平成27年度までである。出典は(公社)日本技術士会公表資料。

注2：森林部門の合格者数合計には、森林4選択科目における複数科目の合格者を含む。出典は(公社)日本技術士会公表資料。なお、森林部門の合格者数合計は当会の記録に基づく。

※ 平成27年度 第二次試験合格者 77名 (平成28年3月1日付官報公告)

(林業 15名)

西元 正實 中島 章文 高原 繁 中島 崇文 肥後 賢輔 木村 淳二
池口 直樹 佐藤 朝子 佐久間 学 小林 俊也 尾崎健一郎 中根規世枝
杉山 厚吉 竹山 誠 石黒 秀雄

(森林土木 39名)

塩野 康浩 坂井 健 池田 明己 佐々木 匠 村上 博昭 渡邊 英明
滝口 潤 松波 通安 藤井 徹也 齊藤 雅志 掛部 晋 長谷川 洋
重藤 有史 福田 睦寿 徳田 岳志 山増 成久 伏原 隆 西井 洋平
赤井 俊夫 杉山 和史 高瀬 光朗 小川 伸彦 藤本 英博 坂元 成康

山口 聖晃 吉峰 慎一 安部 孝弘 伊勢戸和広 柏原 邦至 安井 真栄
 田畑 三正 山岡 直樹 小川 健滋 大森 風生 加藤 徹也 會田 充茂
 宮澤 健児 山口 啓文 城内 広幸

(林産 13名)

松本 和茂 西宮 耕栄 仲井 一志 吉田 貴紘 山内 仁人 菅沼 典正
 渋沢 龍也 服部 浩治 佐々木 靖 村田 光司 濱口 隆章 山田 範彦
 藤田 和彦

(森林環境 10名)

南里 由美 川尻 綾子 相川 真一 眞々部貴之 根岸 知子 松原 健二
 松本さほり 田中 太 高橋 和博 山中 正宏

工 平成 27 年度 総合技術監理部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	27 年度			26 年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
全部門合計	3,293	664	20.2	3,206	562	17.5
森林部門	17	2	11.8	15	1	6.7
林業	4	1	25.0	3	1	33.3
森林土木	10	0	0	12	0	0
林産	1	0	0	0	0	0
森林環境	2	1	50.0	0	0	0

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

※ 平成 27 年度 総合技術監理部門第二次試験合格者 2 名 (平成 28 年 3 月 1 日付官報公告)

(林業 1 名) 増井 博明 (森林環境 1 名) 竹野 浩一

才 平成 27 年度 第 1 次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分	受験申込者数	受験者数	合格者数	対受験者合格率
全部門	21,780	17,170	8,693	50.6
森林部門	340	276	161	58.3

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

力 (公社) 日本技術士会加入の会員数

(公社) 日本技術士会における「林業部会」は、昭和 51 年に設置され、平成 16 年から「森林部会」と名称を変更し、27 年度末現在、森林部門技術士会の会員 165 名が加入している。

なお、(公社) 日本技術士会における森林部門の会員数の合計は 311 名である(27 年度末現在の検索結果は、「名誉会員」4 名、「正会員」266 名及び「準会員」41 名)。

キ 賛助会員

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① (公社) 大日本山林会 | 会 長 田中 潔 |
| ② (一社) 海外林業コンサルタント協会 | 会 長 小澤 普照 |
| ③ 国土防災技術 (株) | 代表取締役 辻 裕 |
| ④ (公社) 国土緑化推進機構 | 理事長 佐々木 毅 |
| ⑤ (組) 全国森林組合連合会 | 代表理事会長 佐藤 重芳 |
| ⑥ (一社) 全国林業改良普及協会 | 会 長 西場 信行 |
| ⑦ (一社) 日本森林技術協会 | 理事長 福田 隆政 |
| ⑧ (一財) 日本緑化センター | 会 長 進藤 清貴 |
| ⑨ (一社) 日本林業土木連合協会 | 会 長 渡邊 勇雄 |
| ⑩ 日本林道協会 | 会 長 山口 俊一 |
| ⑪ (国研法) 森林総合研究所森林整備センター | 所 長 奥田 辰幸 |
| ⑫ (一財) 日本森林林業振興会 | 会 長 木平 勇吉 |
| ⑬ (株) 森林テクニクス | 代表取締役 田所 雅之 |
| ⑭ グリーン航業 (株) | 代表取締役 弘中 義夫 |
| ⑮ (株) 森林調査設計事務所 | 代表取締役 小川 敏正 |

ク 顧 問

- | | |
|--------------|-------|
| 元林業部門技術士会会長 | 難波 宣士 |
| 前林業部門技術士会副会長 | 鍵山 喜昭 |
| 前森林部門技術士会会長 | 弘中 義夫 |

2 平成 27 年度収支決算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会員収入				
正会員	2,784,000	2,898,000	114,000	正会員 469 名 (27 年度会費 2,706 千円、過年度会費 48 千円、翌年度会費 60 千円)、入会金 84 千円 準会員 7 名 (27 年度会費 21 千円)、入会金 6 千円
準会員	12,000	27,000	15,000	
賛助会員	830,000	830,000	0	
小計	3,626,000	3,755,000	129,000	
参加費収入				
参加費	10,000	0	▲10,000	研究例会参加費 (非会員)
小計	10,000	0	▲10,000	
雑収入				
利子収入	1,000	1,688	688	預金利子
広告収入	320,000	340,000	20,000	フォレストコンサル 4 号分
購読収入	90,000	105,000	15,000	購読会員 35 名
雑収入	170,000	188,000	18,000	総会懇親会費
小計	581,000	634,688	53,688	
計	4,217,000	4,389,688	172,688	
前年度繰越金	3,223,000	3,222,933	▲67	
合計	7,440,000	7,612,621	172,621	

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会議費				
総会費	400,000	351,551	▲48,449	会場費、総会懇親会費、葉書等 理事会 5 回
役員会費	150,000	124,280	▲25,720	
その他	15,000	3,900	▲11,100	
小計	565,000	479,731	▲85,269	
業務費				
事業費	2,475,000	2,065,231	▲409,769	内訳別記
事務費	1,590,000	962,305	▲627,695	内訳別記
小計	4,065,000	3,027,536	▲1,037,464	
旅費・交通費	50,000	680	▲49,320	
計	4,680,000	3,507,947	▲1,172,053	
繰越金	2,760,000	4,104,674	1,344,674	次年度繰越金
合計	7,440,000	7,612,621	172,621	

事業費内訳

区 分		金 額 (円)	摘 要
「フォレストコンサル」発行	印刷費	1,230,876	4号分(140~143号)
	原稿料	257,290	// (140~143号)
	発送費	261,972	// (139~142号)
	計	1,750,138	
名簿編纂・発行		0	編纂、印刷、発送料等
研究例会		111,727	会議室使用料、交通費、講師資料作成費等
会議室使用料・お茶代等		0	
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50,000	
	(一社)JAFEE	40,000	
	(一社)森林保全・管理技術研究所	50,000	
	計	140,000	
支部活動支援金		20,000	北海道支部
振込手数料		43,366	
事務機材整備費		0	
合計		2,065,231	

事務費内訳

区 分	金 額 (円)	摘 要
部会事務費	37,536	林産部会
通信費	61,810	ネット使用料、メール便、切手等
コピー、消耗品費、その他	262,959	資料コピー代、文具等
人件費	600,000	
合計	962,305	

(3) 収支総括

(単位：円)

区 分	予 算	決 算	増 減	摘 要
収 入	7,440,000	7,612,621	172,621	
支 出	4,680,000	3,507,947	▲1,172,053	
収支差	2,760,000	4,104,674	1,344,674	次年度繰越金

注：「次年度繰越金」は、「現金」0円、「郵貯銀行」2,801,709円、「みずほ銀行」1,302,965円。

(4) 運営基金

(単位：円)

区 分	金 額
平成27年度期首	2,000,000
平成27年度積立	0
運営基金繰出	0
平成27年度期末	2,000,000

監 査 報 告

平成28年4月11日

森林部門技術士会

会長 根橋 達三 殿

監 事 金 子 詔

監 事 本 山 芳 裕

森林部門技術士会の平成27年度の収入、支出等にかかわる経理状況について、松隈専務理事立会いの下に監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

以上

平成 28 年度業務計画（案）及び収支予算（案）

1 平成 28 年度業務計画（案）

（1）部会活動の活発化

戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、新製品の開発や国産材の利用拡大等により木材需要の拡大を図るとともに国産材の安定的な供給体制を構築し、林業の成長産業化を促進していくことが急務になっている。一方、COP21 では地球温暖化対策として 18 年ぶりにパリ協定が締結され新たな削減目標に向かって動き出しており、森林吸収源対策の一層の推進が課題となっている。

また、昨年、台風 18 号による関東・東北地方を中心とした記録的な大災害があり、山地災害の事前防止・減災対策の強化が求められている。さらに、東日本大震災から 5 年が経過し、復旧・復興が本格化している中で、森林・林業関係では津波による被災海岸林の再生、森林生態系における放射性物質のモニタリング・除染等の取り組みが進められている。

本会としては、このような状況の下で、森林・林業及び林産業の活性化、国土の復旧・復興、そして森林環境の保全に向け、森林部門の専門技術者として、提言を行っていくこととする。

（2）（公社）日本技術士会の活動の推進

（公社）日本技術士会は、平成 28 年度における活動方針において、会員サービスの向上、財政運営の健全化、国際的通用性の確保を目指すことにしている。また、科学技術・学術審議会における時代の要請に応じた技術士制度の見直しについて審議の方向を十分に把握し、国の政策動向を踏まえつつ受験者の増加、会員拡大に資する制度を目指していくこととしている。

本会としても、このような（公社）日本技術士会の活動方針を踏まえ、その活動に積極的に参画し、会員の（公社）日本技術士会への加入促進に努めるとともに、森林部門の技術的特質等に基づく提言・要望等を行っていくこととする。

（3）会員相互の連携の緊密化

本会の運営に当たっては、会員に対する適時適切な情報提供が極めて重要である。

このため、森林・林業動向や研究例会の開催等について、同報メールやホームページにより、リアルタイムで会員に情報提供を行うこととする。

機関誌「フォレストコンサル」は創刊号から最新号（143 号）までを HP の会員専用ページで閲覧できるようにしているところであるが、さらに「フォレストコンサル」の内容の充実に努めることとする。

（4）技術士継続教育（CPD）の普及指導及び定着

技術士が高等の専門技術者として社会的評価を獲得するため、技術士法において資質向上の責務が課せられており、CPD の実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されている。

本会としても、会員が CPD 制度を的確に理解し、その実行が図られるように引続き指導普及に当たるとともに、（公社）日本技術士会の CPD 及び「（一社）森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）」の実施する森林分野 CPD の運営にも積極的に参加し、会員の学習機会の充実に努めることとする。

（5）技術士（森林部門）の活用促進

技術士は高度な技術と豊富な経験を有するとともに、秘密保持義務、公益確保の責務等が課せられており、加えて、本会は会員の資質や技術の向上のため鋭意努めているところである。

これらを踏まえ、技術士の幅広い活用について林野庁、都道府県等関係機関への陳情活動を充実

するとともに、技術士制度の適正な運用について理解と協力を求めることとする。

(6) 技術士制度のPRおよび本会会員の加入促進

森林部門技術士会の日常活動やPRを通して、本会への継続加入や新規の加入促進に努めることとする。このため、広く新規合格者、既存の未加入技術士をはじめ、近年合格者が増大している官公庁職員に対しても本会への勧誘に努めることとする。

また、技術士二次試験選択科目（森林—林産）の受験申込者の増加を図るため、広く一次試験受験者の掘り起こしを行うこととし、林産関係団体、学会等に対し、文書要請、PR紙の配付等を引き続き行うこととする。

(7) 技術者教育認定制度への取組み

JABEE 認定コース履修者は、技術士試験（第一次）が免除される等により技術士制度と密接にリンクされていることから、本会としては引き続き「(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE)」の活動に積極的に参画するとともに、JABEE によるプログラム認定申請の促進について、大学等関係の高等教育機関に働きかけていくこととする。

(8) (公社) 森林保全・管理技術研究所との連携

(公社) 森林保全・管理技術研究所（会長：太田猛彦）は、近年における森林保全・管理技術に関する事業や活動の社会的な拡大等を踏まえ、関係技術の集積・分析（デジタルアーカイブ化）、構築するとともに、森林保全・管理専門技術者確保等を目的として活動している。同研究所のこのような活動は、本会にとっても有益な共有基盤となる観点から、今後とも緊密な連携を図ることとする。

2 平成 28 年度収支予算（案）

(1) 収入の部

（単位：千円）

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会員収入				
正会員	2,916	2,784	132	28 年度会費納付会員 446 名(会員 477-重複 13 - 前納 3 -退会見込 15)、及び新会員 30 名(見込) 28 年度会費納入会員 9 名
準会員	27	12	15	
賛助会員	830	830	0	
小計	3,773	3,626	147	
参加費収入				
参加費	10	10	0	研究会参加費（非会員）
小計	10	10	0	
雑収入				
利子収入	1	1	0	フォレストコンサル 4 号分 購読会員 35 名 総会懇親会
広告収入	320	320	0	
購読収入	105	90	15	
雑収入	240	170	70	
小計	666	581	85	
運営基金繰入金	0	0	0	
計	4,449	4,217	232	
前年度繰越金	4,105	3,223	882	
合計	8,554	7,440	1,114	

(2) 支出の部

（単位：千円）

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会議費				
総会費	950	400	550	会場借料、総会懇親会、葉書等 理事会 5 回
役員会費	150	150	0	
その他	15	15	0	
小計	1,115	565	550	
業務費				
事業費	3,475	2,475	1,000	内訳別記 内訳別記
事務費	1,390	1,590	▲200	
小計	4,865	4,065	800	
旅費・交通費	50	50	0	
計	6,030	4,680	1,350	
運営基金積立金	0	0	0	
予備費	2,524	2,760	▲236	
合計	8,554	7,440	1,114	

事業費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
「フォレストコンサル」発行	2,300	4号分
名簿編纂・発行	700	編纂、印刷、発送料等
研究例会	200	会議室使用料、交通費、講師資料作成費等
会議室使用料・お茶代等	15	
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50
	(一社)JAFEE	40
	(公社)森林保全・管理技術研究所	50
	計	140
支部活動支援金	20	北海道支部
振込手数料	50	
事務機材整備	50	書類キャビネット等
合計	3,475	

事務費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
部会事務費	200	50千円×4部会
通信費	90	ネット使用料、メール便、切手等
印刷・消耗品費	300	資料複写、用紙、文具、事務機器経費等
人件事務費	800	事務委託費
合計	1,390	

(3) 収支総括

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
収 入	8,554	7,440	1,114	
支 出	6,030	4,680	1,350	
収支差	2,524	2,760	▲236	次年度繰越金

(4) 運営基金

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 28 年度期首	2,000
平成 28 年度積立	0
運営基金繰出	0
平成 28 年度期末	2,000

森 林 部 門 技 術 士 会 定 款

第1章 総 則

- 第1条 本会は、森林部門会技術士会と称する。
- 第2条 本会は、事務局を東京都におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連絡と協力を基調とし、技術士の地位の向上と制度の普及を通じて技術士業務の発展を図り、もって国土の保全・開発と林業・林産の振興に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
 - (2) 会員の技術士業務開発に関する活動
 - (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援
 - (4) 会員の技術を通じての一般社会に対する寄与
 - (5) 政府及び公共団体などに対する協力
 - (6) 政府及び公共団体などに対する意見の具申
 - (7) 会誌の発行
 - (8) 調査研究の実施
 - (9) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会員及び会費

- 第5条 本会の会員は、正会員・準会員及び賛助会員とする。
- 2 正会員は、森林部門の技術士及び技術士本試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
 - 3 準会員は、森林部門の技術士補及び技術士第1次試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
 - 4 賛助会費は、本会の趣旨に賛同し、第6条の会費1口以上を納入する個人又は法人で、本会理事会が入会の承認をしたものとする。
- 第6条 正会員の会費は、年額 6,000 円、準会員の会費は、年額 3,000 円とする。
- 賛助会員の会費は、年額 1 口 1 万円とする。
- 2 前項の会費は、入会当初は入会時に、次年度以降は毎年 4 月に本会に納入するものとする。
 - 3 正会員及び準会員は、入会時に入会金 2,000 円を納入するものとする。
但し、準会員より正会員になったときは入会金を要しない。
- 第7条 本会は、必要に応じ支部及び専門部会をおくことができる。
- 第8条 正会員が本会の目的に反する行為もしくは技術士の品

位を失うような行為をしたとき、又は、会員が引き続き2年度にわたり会費を納めないときは、理事会の決議により除名することができる。

第3章 役 員

- 第9条 本会に、次の役員をおき選出は次のとおりとする。
- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 若干名 |
| 理 事 | 30 名以内 |
| 監 事 | 2 名 |
- 正副会長は理事の互選とし、専務理事及び常務理事は会長が理事のうちから指名する。
- 第10条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。
- 第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。専務理事及び常務理事は、会長の命を受け会務を処理する。
 - 3 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事務の実行に当たる。
 - 4 監事は、会の会計を監査する。
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ、会長が補充の必要を認めるときは、会長が理事会の承認を得て補充することができる。
- 但し、補充役員の任期は、前任者の残存期間とする。
- 第13条 本会は、理事会の承認を得て、顧問、参与をおくことができる。
- 2 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

第4章 会 議

- 第14条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。
- 2 通常総会は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。
 - 3 臨時総会は、必要に応じ開催する。
 - 4 定例理事会は、毎年1回開催し、理事会は必要に応じ開催する。
- 第15条 総会においては本定款において別に規定するもののほか、次の事項を付議する。
- (1) 業務計画及び予算の決定

- (2) 業務報告及び決算の決定
- (3) 本会定款の改廃
- (4) その他理事会において、総会に付議する必要があると認められた事項

第16条 総会は、会員の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 総会の決議は、出席会員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

第17条 理事会は、理事の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 理事会の決議は、出席理事の2分の1以上の賛成をもって決定する。
- 3 理事会は、次の事項の審議又は処理に当たる。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他運営または活動に関する事項

第18条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第19条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

この定款は平成24年4月1日から施行する。

(平成 2年6月29日改正)

(平成 9年6月20日改正)

(平成 14年5月30日改正)

(平成 16年4月26日改正)

(平成 23年4月18日改正)